

砺波エリア新警察署新築工事基本設計業務に係る公募型プロポーザル  
質問に対する回答

番号	質問内容	回 答
1	各担当技術者の業務実績における同種業務について、「その他これらに類するもの」は、住指発第七七八号より「公共性を有する建築物のうち近隣住民のサービスのため必要な建築物であること。」と定義されていますが、それらを勘案すると本案件における同種業務用途に「図書館」や「美術館」は該当しますか？	公募型プロポーザル説明書 8 (4) 技術提案書を特定するための評価基準 平成 21 年 4 月以降の業務実績に記載の同種業務について、「庁舎、警察署、消防署、税務署、保健所、その他これらに類するもの」とは、官公庁が事務又は事業を執行するために直接使用することを主たる目的とする施設を指します。「図書館」や「美術館」のような住民の福祉を増進することを目的とする施設は該当しません。
2	各担当技術者の業務実績における管理技術者 ZEB Ready 相当の業務実績について、「新築または改修の種別」、「階数や床面積等の規模制限」、「用途制限」など、実績該当対象の制限はありますか？	ZEB Ready 相当の業務実績については、非住宅建築物の業務実績であれば、その他の制限はありません。
3	プロポーザル説明書において、1 業務概要 (2) 業務内容③規模等に「※待機宿舎(敷地面積約 1,000 m <sup>2</sup> )は別途計画」と記載があります。 これは、今回示された計画敷地内で 1,000 m <sup>2</sup> を敷地分割して計画を行うという事で本提案においては敷地分割位置を示す程度という事でしょうか？ もしくは、今回敷地とは別敷地で、本提案においては考慮不要という事でしょうか？	待機宿舎(敷地面積約 1,000 m <sup>2</sup> )については、敷地区に示した敷地内での整備を計画しています。 そのため、敷地内における待機宿舎の敷地位置について提案してください。
4	追加資料の測量図の CAD データをいただけないでしょうか。	測量図の CAD データについては、技術提案書の提出を要請した者に対して電子メールにて送信します。
5	追加資料の測量図において、敷地境界をご教示ください。	敷地境界を示した資料については、技術提案書の提出を要請した者に対して電子メールにて送信します。
6	追加資料の基本計画 ④配置計画に「●待機宿舎は・・・配置とする」とありますが、本プロポーザルにおいて待機宿舎の計画は対象外と考えて宜しいでしょうか。	質問 3 に同じ。

7	追加資料の基本計画 ⑭仕上げ計画に駐車場について記載があります。庁舎棟部分に駐車場を設置する計画でしょうか。この場合、各室面積基準表に記載はありませんが、「共用、交通部分」に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	砺波エリア新警察署基本構想・基本計画 2 (2) ⑭仕上げ計画 庁舎棟部分に駐車場を設置する計画はありません。駐車場の仕上げ方法については、附属棟の車庫棟部分を指します。
8	富山南警察署の視察（一般来庁者エリアだけでも）は可能でしょうか。	一般来庁者エリア（1階待合ホール）の見学は可能ですが、事前に見学日時を連絡願います。 なお、現地説明は実施しません。
9	技術提案書 様式 2-1 の設計実績の添付資料で「面積が確認できる書類」として確認申請等の副本の写しが入手できない場合、平面図で求積した資料の添付でも宜しいでしょうか。なお本実績は事務所と店舗の複合建築物で検査済証は添付できます。	技術提案書記載要領 D ④管理技術者等の経歴等に関連する添付書類 面積が確認できる書類については、検査済証の写し等、事務所がある棟の面積が確認できる書類を添付してください。平面図で求積した資料でも問題ありません。
10	近隣のボーリングデータをご提供いただけないでしょうか	富山県警察では、近隣のボーリングデータを所有していませんので、データの提供は出来ません。
11	敷地内の樹木は全て撤去されると考えてよろしいでしょうか	貴見のとおりです。
12	市道黒河苗加線の道路拡幅は国道 359 号線と県道 20 号線（砺波福光線）までの間すべて拡幅予定と考えてよろしいでしょうか	市道黒河苗加線（幅員 5.5m 程度）を 6.0m 以上の道路に整備予定であるのは、敷地図に示した敷地に接する部分のみです。
13	待機宿舎について、想定される住戸数をお教えてください。	待機宿舎については、現段階では単身用 20 室程度で 2 階建てを想定しています。
14	待機宿舎（敷地面積約 1,000 m <sup>2</sup> ）において、想定されている待機宿舎の戸数や階数、世帯用・単身用の種別などがありましたら、お聞かせください。	質問 13 に同じ。
		※砺波エリア新警察署基本構想・基本計画に関する詳細な質問については、技術提案書の提出を要請した者に対して電子メールにて回答します。